

情報提供 2枚

平成29年 3月27日
福島県土木部建設産業室

ふくしま建設業振興プランを策定しました

地域にとって必要不可欠な県内建設業を持続発展可能な活力ある産業としていくため、建設業振興施策の基本計画として「ふくしま建設業振興プラン」を策定しました。

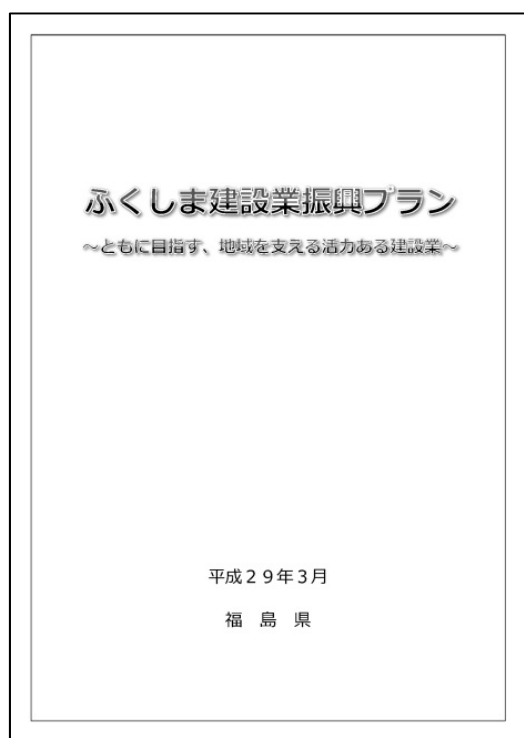
本プランは、福島県建設業審議会から今年の1月に頂いた、今後の県内建設業のあり方についての答申を受けて、策定したものです。

今後は、本プランの実現に向けて取り組んでまいります。

なお、プランの本文は福島県土木部のホームページに掲載しております。

○ふくしま建設業振興プラン掲載ホームページ（福島県土木部建設産業室）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025c/>



【プラン本文(全 84 ページ)】

【問い合わせ先】

土木部 建設産業室

(担当者) 主幹 鈴木義弘

電話 024-521-7884 内線 3525

FAX024-521-7949

ふくしま建設業振興プラン

概要版

～ともに目指す、地域を支える活力ある建設業～

プラン策定の趣旨

本県の基幹産業である建設業は、社会基盤の整備に加えて、災害対応、雇用の受け皿として地域を支えるなど重要な役割を担っており、東日本大震災の発生直後の初動対応から復旧・復興事業に取り組むなど、これまでその役割を果たしてきました。

一方では、復旧・復興事業終了に伴う公共投資の減少、更には、少子高齢化や人口減少という人口動態の変化などの社会情勢の変化も加わり、建設業にとってより厳しい環境となることが予想されます。

このような中、建設業が環境の変化に対応し持続可能な活力ある産業となるよう、復興需要後の建設業のあるべき姿や地域社会に貢献する建設企業が存続するために行政が取るべき施策等を検討する必要性がありました。そのため、福島県建設業審議会に諮問し、今後の県内建設業のあり方について、約1年間にわたって御審議いただき、平成29年1月に答申を頂きました。

審議会の答申を踏まえ、平成29年度から産学官が連携しながら取り組む施策や考え方をまとめたふくしま建設業振興プランを策定しました。

プランの性格

本プランは、地域にとって必要不可欠な県内建設業を持続発展可能な活力ある産業としていくための建設業振興施策の基本計画です。

県の施策を主にした構成になっていますが、活力ある建設業の実現のためには、当事者である建設関係団体や大学等教育研究機関など、関係機関との連携が不可欠であることから、産学官の役割分担を考慮しながら、県以外の機関が実行すべき施策についても取組を呼びかけています。

プランの期間

本プランの期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間です。
なお、本県を取り巻く状況の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとします。

－プランの構成と主な取組－

基本目標Ⅰ 建設業の技術力・経営力の強化

8つの目標（各目標ごとに現状と課題、施策の方向、具体的施策）

主な取組

- ◆地域の建設業が安定して企業活動を継続できる事業量の確保を目指します
 - 維持管理の長期事業計画に関する情報発信
 - ・公共施設の維持管理に関する長期事業計画について、公表に向けた取組を推進します。
- ◆建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めます
 - ICT活用工事の導入・労働災害の防止

基本目標Ⅱ 建設業の担い手の育成・確保

4つの目標（各目標ごとに現状と課題、施策の方向、具体的施策）

主な取組

- ◆建設業への関心の向上を目指します
 - 建設現場見学会の実施
- ◆建設業への入職意欲の向上を目指します
 - 週休二日確保モデル工事の実施
- ◆建設業の処遇改善の促進を図ります
 - 快適トイレの普及
 - 社会保険未加入対策

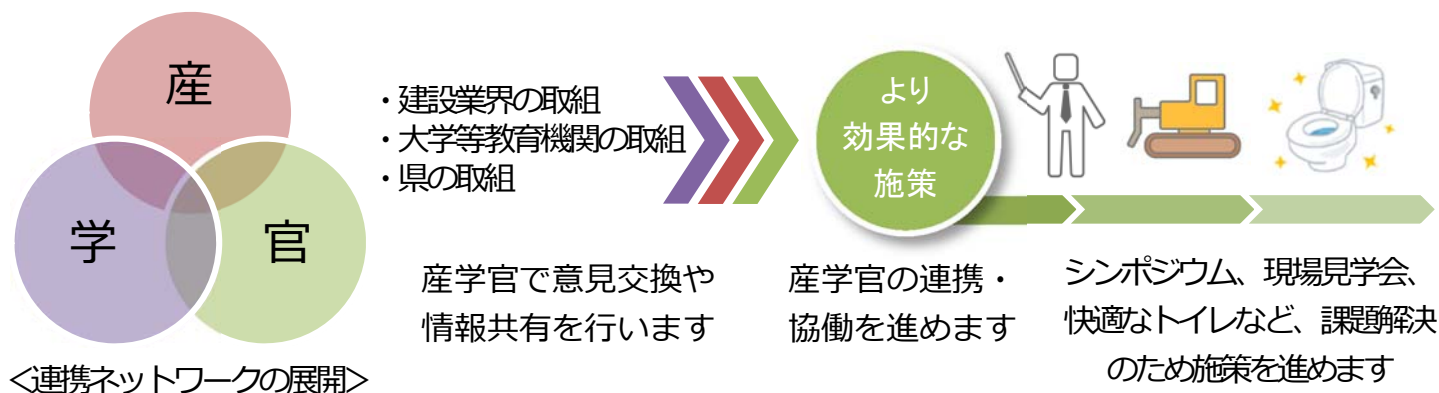
基本目標Ⅲ 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

12の目標（各目標ごとに現状と課題、施策の方向、具体的施策）

主な取組

- ◆官民連携プラットフォームの設置を進めます
 - 福島県産学官連携ネットワーク協議会の開催・運営
 - ・産学官関係者による今後の施策を検討するシンポジウムや、各々が実施した施策を検証する福島県産学官連携ネットワーク協議会を開催します。
- ◆建設企業の受注体制強化を支援します
 - 産学官連携によるインフラメンテナンス技術者育成
 - ・インフラメンテナンス技術者を育成・確保するため、産学官の議論の場や、連携して取り組む体制づくりを進めます。

産学官の連携 〈プラットフォーム・情報共有の場の創設〉



活力ある建設業へ

ふくしま建設業振興プラン

基本目標Ⅰ 建設業の技術力・経営力の強化

目標	具体的施策
1 発注者の技術力向上を目指します	①若手職員への研修による技術力強化 ②監督員が取り扱う書類の見直し☆ ③受発注者協働による技術研修等 ④研修会等への講師派遣
2 建設企業の技術力向上を支援します	①受注者団体との意見交換会・講師派遣 ②研修会等への講師派遣 ③受注者団体が行う技術講習会等への支援
3 技術者・技能者・職人の技術の伝承・継承の促進を図ります	①福島県産学官連携ネットワーク協議会の開催・運営☆ ②福島県認定職業訓練費補助事業 ③技能検定制度の運営、実施
4 地域の建設業が安定して企業活動を継続できる事業量の確保を目指します	①各種施設の長寿命化の取組 ②発注見通しの公表 ③復旧・復興事業・通常事業の推進 ④維持管理の長期事業計画に関する情報発信☆
5 わかりやすい広報に努めます	①積極的な広報の実施 ②工事検査状況の公表 ③建設業の愛称の検討☆ ④建設業界の取組情報のリンク掲載
6 建設企業の安定した経営を支援します	①最低制限価格・低入札価格調査基準の適切な見直し ②福島県ブロック発注者協議会の開催 ③福島県中小企業制度資金の運営 ④地域に根ざした建設業新分野進出応援事業の実施
7 経営改善に取り組む建設企業を支援します	①建設企業に対する専門家を活用した経営支援 ②建設業企業合併等支援事業の実施☆ ③法定外労災補償制度の加入促進 ④県発注工事における元請・下請関係適正化の促進
8 建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めます	①技術管理担当者会議の開催 ②施工時期の平準化 ③情報共有システムの導入に向けた実証実験 ④ICT活用工事の導入・労働災害の防止☆ ⑤発注見通しの公表 ⑥ICT活用に対応した検査 ⑦合同研修会の開催、受注者が開催する研修会等への参加 ⑧入札契約制度の改善 ⑨CIMやBIM活用工事の導入☆ ⑩CLTやウッドALCなど木材等の新技術を生かした工法の導入☆

基本目標Ⅱ 建設業の担い手の育成・確保

1 建設業への関心の向上を目指します	①現場公開の実施 ②建設現場見学会の実施☆ ③女性の活躍に関する情報の発信 ④土木や建築などの学科を有する専門高校の取組体験の実施
2 建設業への入職意欲の向上を目指します	①キャリア教育推進のための教員研修の実施 ②適切な設計労務単価の反映 ③週休二日確保モデル工事の実施☆ ④高校生のインターンシップの推進 ⑤土木や建築などの学科を有する専門高校と地域産業の連携 ⑥ワークライフバランス女性活躍経営塾の実施 ⑦テクノアカデミーにおける建設業に関連した職業訓練の実施
3 建設業の魅力発信に取り組みます	①建設業界の取組情報のリンク掲載 ②積極的な広報の実施
4 建設業の処遇改善の促進を図ります	①週休二日確保モデル工事の実施☆ ②技術管理担当者会議の開催 ③イメージアップ経費の積極的な活用 ④快適トイレの普及☆ ⑤環境づくりの促進 ⑥働きやすい職場環境づくりの推進 ⑦ワークライフバランスの推進 ⑧ワークライフバランス女性活躍経営塾の実施 ⑨社会保険未加入対策

基本目標Ⅲ 社会資本の適切な維持管理・更新への対応

目標	具体的施策
1 技術開発への投資の促進を図ります	①建設業育成資金貸付事業の実施 ②地域に生きる建設企業支援事業 ③適切な設計労務単価の反映
2 新規参入しやすい仕組みづくりを進めます	①入札手続きにおける負担の軽減 ②福島県建設工事復旧・復興連絡協議会の開催
3 合併の支援と企業間連携の促進を図ります	①建設業企業合併等支援事業の実施☆ ②中小企業連携組織対策への支援
4 CMやPPP/PFIに係る受注ノウハウの向上を支援します	①効率的な道路の維持管理に向けた取組 ②受注者団体との意見交換会・講師派遣
5 地域の実情に応じた発注に努めます	①共同受注方式・地域維持型入札方式の拡充 ②債務負担行為の設定 ③橋梁修繕モデル事業の推進 ④入札契約制度の改善
6 官民連携プラットフォームの設置を進めます	①福島県産学官連携ネットワーク協議会の開催・運営☆ ②産学官連携によるインフラメンテナンス技術者育成☆
7 建設業の役割・活動の効果的な情報発信を図ります	①建設業界の取組情報のリンク掲載 ②土木部メールマガジンによる情報発信 ③動画を使った効果的な情報発信
8 施設更新・維持管理に係る技術・ノウハウの強化を目指します	①ICT活用の推進☆ ②道路施設の計画的な点検・修繕の実施 ③ICT活用に対応した検査 ④受注者団体との意見交換会・講師派遣 ⑤福島県産学官連携ネットワーク協議会の開催・運営☆ ⑥CIMやBIM活用工事の導入☆
9 建設企業の受注体制強化を支援します	①福島県優良建設工事表彰の推進 ②優秀施工者顕彰事業の実施 ③福島県建築文化賞の実施 ④受注者団体を連携した顕彰事業の実施☆ ⑤福島県産学官連携ネットワーク協議会の開催・運営☆ ⑥産学官連携によるインフラメンテナンス技術者育成☆ ⑦調査設計・施工段階を通じた効率化 ⑧ICT活用工事の導入・労働災害の防止☆ ⑨情報共有システムの導入に向けた実証実験 ⑩入札手続きにおける負担の軽減
10 維持管理業務の長期事業計画策定や公表・実践に努めます	①公共施設等総合管理計画の推進・見直し ②除雪の効率化 ③除雪車の相互乗り入れ ④維持管理の長期事業計画に関する情報発信☆
11 適正な歩掛・単価設定の充実に努めます	①見積の活用 ②単価の特別調査の実施 ③適切な設計労務単価の反映
12 新技術や新工法・ICTの活用を推進します	①ICT活用工事の導入・労働災害の防止☆ ②ICT活用に対応した検査 ③インフラメンテナンス国民会議の有効活用☆ ④受注者団体との意見交換会・講師派遣 ⑤CLTやウッドALC等の新技術を生かした工法の導入☆

※☆印は平成29年度新規施策

※具体的施策は目標に応じ再掲しているものもあります

※プラン期間：平成29年度から平成32年度までの4年間

福島県

